

## 揚重作業中、吊り荷の下には立ち入らない！

～「上下作業の禁止」、「吊り荷の下には入らない」を徹底しましょう～

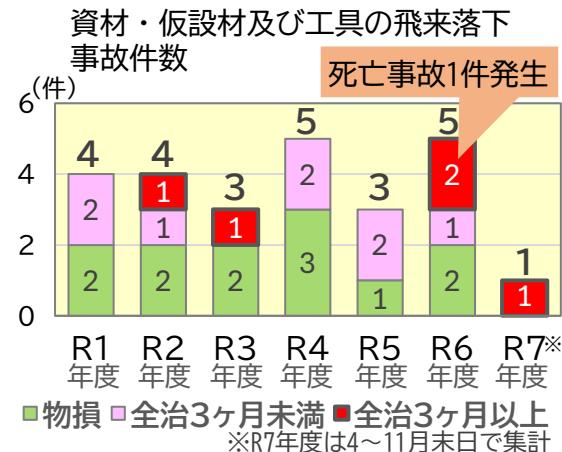


▷飛来落下事故（事故防止重点項目）は毎年発生しています。

▷R6年度には、クレーン作業での吊り荷（鋼製柱）が落下し、下にいた作業員が死亡する事故が発生。

▷吊り荷の下に入る行為は命に関わる重大な事故に直接します。軽いケガでは済まないことを認識してください！

“上からの危険”を常に意識し、近づかない・立ち入らせないの基本行動で事故を防ぎましょう。



### 事故事例 吊り荷の鉄柱が落下し、下にいた作業員に接触

**【事故概要】** クレーンでの鉄柱の積み込み作業で、スリングベルトがクレーンフックから外れ、吊り上げていた鉄柱が高さ 2m の位置から、下にいた作業員の肩に落下し、負傷した。

被災した作業員は、吊り荷を安定させる為、手で振れを抑えようとして、吊り荷の下に入っていた。なお、スリングベルトが外れた原因は事故後の現場検証においても不明。

#### 【主な要因】

- ①吊り荷が落下することはないと思いつた作業員が油断、吊り荷の下に入ってしまった。
- ②作業計画には、作業員の配置計画、危険を伴う作業内容、現場状況、施工上の注意事項等の詳細は記載されていなかった。

#### 【再発防止策(受注者)】

- ①下請け業者を含めた作業関係者全員で再発防止対策会議を開催、再発防止に向けた認識を合わせる。
- ②吊り作業では「介添えロープ」を使用することとし、作業計画に記載する。
- ③吊り作業の方法や注意事項を作業計画に記載し、作業前に読み合わせ、作業員に周知徹底する。



- 作業前に、吊り具・ワイヤ・フック・玉掛けの状態を、必ず点検しましょう

- 揚重作業に関する作業員同士でコミュニケーションを密に取りましょう
- 吊り荷の作業範囲から距離をとりましょう
- 周囲の人にも声かけし、危険エリアに入らせないようにしましょう



# 近畿地区建設工事安全対策推進協議会の 合同安全パトロールを行いました

令和7年11月19日、近畿地区建設工事安全対策推進協議会※（舗装部会）において、舗装工事の現場で合同安全パトロールを実施しました。当日の指摘事項と改善策等を紹介しますので、各現場における安全点検の参考にしてください。

## 指摘事項とその対策

誘導員かどうかが判りづらい



是正前

どこまでが資材置場か判りづらい



是正前

昇降部の出入口に耐荷重量を記載した方が良い



是正前



是正後



是正後



是正後

「誘導員」と明示するベストを着用するようにしました

カラーコーンを配置して明確化しました

昇降部の出入口に耐荷重量を記載しました

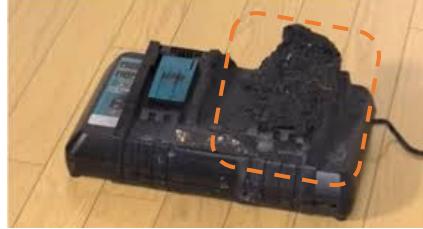
## 充電中のバッテリーから発火する事故が発生 リチウムイオン電池の使用には注意してください！



充電器に電動工具のバッテリーをセットし、数分後に発火する事故が発生しました。

互換バッテリーの使用や、強い衝撃によって変形・劣化したバッテリーは、発火する恐れがあります。

充電式電動工具用非純正バッテリーの発火（再現イメージ）



電動アシスト自転車用非純正バッテリーから発火する様子（再現イメージ）



出典：消費者庁 令和6年6月27日ニュースリリース

**リチウムイオン電池は取扱いを誤ると、発熱・発火などの事故につながる危険性があります。**

- リチウムイオン電池には、強い衝撃等を加えないようにしましょう
- 非純正バッテリー（互換バッテリーや純正充電器対応バッテリーを含む）には、高リスクのものがあることを認識しましょう

詳しくは消費者庁HPをご確認ください

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_083/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_083/)

